

絹の道職場長会議連絡表

令和 7年12月 3日(水)

| 部署名 | 事務所 | 記入者 | 桑原 利政 | |
|-----|---|-----|-------|--|
| 項目 | 内容 | | | |
| 連 絡 | <p>【令和8年度事業計画・予算について】</p> <p>理事長からの8年度目標が出来次第、各課に配布致します</p> | | | |
| 報 道 | <p>【介護保険サービス自己負担2割になる対象拡大】</p> <p>厚労省は、これまで「年金など収入が単身で約年収280万円以上」の人に限定されていた「2割自己負担」の対象を、年収230～260万円あたりまで引き下げる案を提示し、もし拡大が実施されれば、追加で「最大35万人が2割負担の対象になる」という試算もあるとの事、、</p> <p>これを受け事業にどう影響ができるか…</p> <p>○サービス利用者(高齢者)・家族の負担増</p> <p>特養やデイサービスを利用している人のうち、対象となれば月々の自己負担が増える。報道では「最大で月に2万2000円の負担増」という試算も出ており、特養の場合、これまで比較的“割安”とされてきた施設入所サービスのコストが、場合によっては有料老人ホームより高くつく例もあるんだとか、、</p> <p>デイサービスなど通所サービスに関しては、過去の調査で「2割負担になったら利用を見直す・やめる」と答えた人が一定数いるなど所得・資産が“2割負担対象”的な人にとっては、介護サービスのコスト負担がこれまでより重くなる可能性が高い。場合によっては「利用控え」「サービス変更」の検討を余儀なくされる人も出るかもしれません。</p> <p>○施設や事業者側の運営や経営への影響</p> <p>現状でも、多くの特養が経営的に厳しいという報告があります。最近の調査では、特養の約6割が赤字という結果も出ていて負担が増えた利用者の中に、「施設を退所」「デイサービスの中止・減少」を選ぶ人が一定数出れば、施設・事業所の収入が減り、経営状況がさらに悪化する恐れがあります。これはひいてはサービスの質・提供体制の維持そのものを揺るがす可能性がある、、</p> <p>踏まえて、施設・事業者にとっては、利用者数の減少、収益悪化、サービス維持の難化といったリスクがある、、</p> <p>○「支援が必要な人」と「余裕がある人」の格差拡大のおそれ</p> <p>もし2割負担対象が拡大され、「預貯金など資産が少ない人」は配慮措置で1割据え置き、という条件がついたとしても、見直しの線引き次第では“所得・資産ギリギリ世帯”が負担増の対象になりやすく、その境界層でサービスの利用や継続をあきらめる人が増える可能性がある。</p> <p>そうなると、介護サービスを必要とする人の中で「経済力 ⇒ サービスを受けやすい／受けにくい」の差が広がる懸念がある。</p> <p>今回の「2割負担対象拡大案」は、特養やデイサービスをはじめ、日本の介護サービス利用全般に広く影響を及ぼす可能性があります。利用者にとっては負担増、事業者にとっては経営リスク、そして制度全体としては持続性の確保という観点からの見直しが求められる、、</p> <p>○利用控えが起きて耐えられる体制</p> <p>サービスの質を高めることを最優先に位置づけ、日々のケアの充実や職員の専門性向上を図ることで、利用者と家族から「ここなら安心して任せられる」という信頼を積み重ねていく。質の高いケアは、自然と評判の向上につながり、結果として利用控えの抑制につながる。</p> <p>また、利用者が無理なく継続できる環境を整えることで、費用負担が増えたとしても「継続する価値がある」と感じてもらえるサービスを目指す。</p> <p>さらに、地域に向けて介護予防教室や健康づくりプログラムを開催し、外部への啓発活動を強化し、地域住民が当事業所に触れる機会を増やすことで、施設への安心感や信頼感を高め、将来的な利用ニーズの確保にもつなげ、「選ばれる施設」としての価値を高めることで、負担増による利用控えを未然に防ぎ、地域の高齢者の安心できる生活を支える事業所を目指す。</p> | | | |

